

議会運営委員会研修視察報告書

1. 実施期日 平成29年11月14日（火）～平成29年11月16日（木）
2. 参加者
- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 渡邊 明 |
| 副委員長 | 山口 将 |
| 委員 | 須田 敏彦 |
| 委員 | 都丸 裕史 |
| 委員 | 宮永万里子 |
| 委員 | 田邊 信雄 |
| 委員 | 森 昌彦 |
| 議長 | 青木 満 |
| 事務局長 | 金井 伯夫 |
| 事務局次長 | 中繁 尚之 |
3. 視察地 滋賀県大津市
京都府精華町
京都府亀岡市
4. 交通機関 公共交通機関
5. 視察結果 別紙のとおり

◎視察地：滋賀県 大津市

◎視察内容：議会BCP(業務継続計画)について
政策検討会議について

【市の概要】

面積 464.51km²

人口 340,973人 (平成27年10月1日国勢調査による)

天智天皇が近江大津宮に遷都して以来、1350年以上の歴史を有する古都である。戦時中の被災や自然災害が少なかったことにより、世界文化遺産の延暦寺、園城寺(三井寺)、日吉大社、石山寺などの古社寺をはじめ、多くの文化財や史跡、名勝が現存する。市町村単位での国指定文化財保有件数は、京都市、奈良市に次いで、全国で3番目に多い。県下随一の規模と歴史を有し、第1回地域ブランドに認定されたおごと温泉や、日本三名橋の一つ瀬田の唐橋、かるたの聖地として知られる近江神宮も所在する。また、夏はウォータースポーツやトレッキング、冬はスキーなどのアウトドアが盛んなリゾート都市でもある。

滋賀県の県庁所在地かつ最大の人口を抱える都市であるが、県の南西端に位置し京都市に隣接し、同市の衛星都市としても発展してきた。また、大手化学企業創業の地であり、現在も主要な研究開発および生産拠点となっている。

議員定数38名(現人数38名)で、総務常任委員会、教育厚生常任委員会、生活産業常任委員会、施設常任委員会、予算常任委員会、決算常任委員会、公共施設対策特別委員会、総合観光対策特別委員会、防災対策特別委員会、そして、議会運営委員会(12名)で議会が構成されている。また、会派制をとっている。

【視察内容】

(1) 災害時における議会の弱みと強みの2方向からの視点や災害時の議会の役割・責任として、執行部に個別案件を持ち込まないこと、地元での司令塔の役割を担うこと、復旧・復興へ向けた議論を主導すること、国・県への要望活動を議員だけで行うことなど、災害時の議会活動概論を学んだ。

(2) 東日本大震災や市南部豪雨災害を教訓に、大規模災害における体制の整備など、大規模地震などの非常時に行うべき議会や議員の役割、行動方針などを定めた業務継続計画(BCP)の必要性を認識し、平成26年3月に大津市議会BCPを策定しており、BCPの必要性を詳しく学んだ。

(3) 議員提案による条例制定など目指したスキームとして、政策検討会議を設置した経緯や政策検討会議を円滑に進めるための「政策検討会議アドバイザー制度」や「大学とのパートナーシップ協定の締結」などの方法や、実体験からの「いじめ防止条例」制定に至るまでの経緯を学んだ。

【まとめ】

災害時の議会活動において、代わりの効かない議員としての役割や「議会の基本的機能を維持するための計画がBCP」であり、非常時においても、議会が基本的な機能を維持し、業務を継続することを目的としていることを学びました。大津市議会では、議場にヘルメットの設置やタブレットの利用、ハンドブックの作成、ダンボールを使った避難所設営など様々な取り組みを行っていました。実際に大津市では平成26年8月の台風11号において、「議会災害対策会議」を設置しましたが、色々な課題があった様です。本町も災害対策には力を入れているところですが、本議会としても、より一層役割を果たせるように準備が必要であると感じました。

政策検討会議では会議の論議に資するため、アドバイザー制度を設け、大学教授などとパートナーシップ協定を締結し、専門的知見を活かすなど様々な方法を検討していました。本議会も政策討論会の実現に向けて努力をするべきであると感じました。

◎視察地：京都府 精華町

◎視察内容：政策提言と自由討議について

【町の概要】

面積 25.68km²

人口 37,579人（平成29年10月1日現在）

関西文化学術研究都市の地理的な中心であり、国立国会図書館関西館、ATRなどがある。エビイモ、万願寺とうがらし、イチゴが特産。

西の京阪奈丘陵と東の木津川に挟まれ南北に延びる地帯である。京都府の南端を占め、東側は木津川市・北側は京田辺市・西側は生駒市・南側は奈良市に接している東側は木津川沿いの農業地帯、南部と西部は丘陵地にある住宅地である

町制施行後初めて行った昭和30年10月1日の国勢調査では9,452人であった。昭和35年10月1日の国勢調査では9,372人とやや減少したが、以降は増え続ける。平成時代になると関西文化学術研究都市として、また、大阪市や京都市、奈良市などへのベッドタウンとして、丘陵が宅地開発されてきたことから人口が流入し、平成7年4月1日に22,329人と2万人を超え、平成14年4月1日に31,262人と3万人を超えた。平成17年度に34,540人となり、人口が急激に増加した。

議員定数19名（現人数17名）で、総務教育常任委員会、民生環境常任委員会、建設産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報常任委員会、そして、議会運営委員会（9名）で議会が構成されている。また、会派制をとっている。

【視察内容】

（1）議会活性化の歴史を学び、「開かれた議会」の実現にむけて議会基本条例の制定の経緯や、その4本の柱となる「町民参加・町民との協働」「情報公開・説明責任」「議会権能の発揮」、そして、「政策提言・提案」を学んできた。特に、「総合計画改定時提言」や「議員報酬改定提言」「事務事業評価による申し入れ（試行）」などの「政策提言」行った経緯を学んできた。

（2）自由討議に関しては、楽しく前向きに全会一致の合意形成を目標に本会議から実施し、委員会は来年度から行うとのこと。ルールや規則はない方が良く、実施手順のルールは必要であるとのこと。

（3）精華町議会の活性化が実践できたのは、前例にこだわらず試行・挑戦し「まずはやってみよう」の精神で来たことによるものであることを学んできた。

【まとめ】

議会基本条例の柱のひとつとして、「政策提言・提案」を掲げていることから、精華町議会の活性化が実践できているようである。精華町は前例にこだわらず試行・挑戦し、「まずはやってみよう」の精神で行っており、本議会でも「総合計画改定時提言」や「事務事業評価」等の提言をできるように、政策討論会を開催することで政策提言をしていくべきであると考えます。

自由討議に関しては、まだ、精華町では実績があまりないように思えたが、楽しく前向きに全会一致の合意形成を目標とし、ルールや規則はない方がよいこと。一方、実施手順のルールはその必要性を学んだことから、参考にする点はありました。

◎視察地：京都府 亀岡市

◎視察内容：議会基本条例の検証と議員間自由討議について

【市の概要】

面積 224.8 km²

人口 90,107人（平成29年4月1日現在）

旧名は亀山。亀岡市は旧丹波国の最南端に位置し、山城国・摂津国の境目となる。旧丹波国の中では人口は最多であり、旧丹波国内の中心都市であった。戦国時代末期に明智光秀が丹波亀山城と城下町を築いたことが近代亀岡の礎となった。しかし、現在では京都の衛星都市の側面を持つようになった。

気候は内陸性気候。気象台区分としては、亀岡市域を京都市・山城地域の京都府南部に含んでいる。しかし、晩秋から早春にかけて亀岡盆地名物の深い霧（「霧の都 亀岡」とも言われる所以）が発生しており、この季節に京都市内から保津峡や老ノ坂峠を経て市内へ入ると景色が一変する。霧の規模は全国的に有名で、最大、正午過ぎまで晴れないことも多い。衛星写真では亀岡市全体が霧の影響で白く写ることもある。亀岡市街地は保津川（大堰川）より低地であるうえに、保津峡でせき止められることにより逆流を原因とする水害が多発していた。この洪水は日吉ダムの開設により一応は解決しているものの、遊水池となっていたJR嵯峨野線と保津川（大堰川）の間にはほとんど建築物がない。しかし、嵯峨野線複線化と併せて新たな都市開発の構想がある。

大都市に隣接しながらも、水田生態系が豊富に残されており、アユモドキ（国の天然記念物）やオオサンショウウオ（特別天然記念物）、ホトケドジョウが観察されている。なお、アユモドキは環境省レッドデータブック絶滅危惧IA類、京都府レッドデータブックで絶滅寸前種に指定されている。

2012年12月、京都府が計画している球技専用スタジアムの建設地に内定。

議員定数24名（現人数23名）で、総務文教常任委員会、環境厚生常任委員会、産業建設常任委員会、公共交通対策特別委員会、桂川・支川対策特別委員会、京都スタジアム（仮称）検討特別委員会、そして、議会運営委員会（7名）で議会が構成されている。また、会派制をとっている。

【視察内容】

（1）議会基本条例を制定するまでの経緯を学び、それにともない議会全体で定期的に検証作業を行い、また、見直し基準を設け、2年に1回の見直ししていることを学んできた。

(2) 議案審査時に自由討議を行い附帯決議や議案訂正に結びつけている。予算審議時の自由討議では、市長への最終的な質疑項目を決定している。

また、中身は色々あるが、「休憩」の中で調整、1日がかかりはなく、合意形成に至らない場合は「附帯事項」(条項)をつけて全会一致でまとめている。実施については委員長判断で行っているとのこと。以上のような自由討議の詳しい方法について学んできた。

(3) 他の参考になる事項として、「会議へのPC等情報端末持ち込み可」や「政策研究会制度」「子ども議会」「議員研修制度」等の詳しい内容も学んできた。

【まとめ】

議会基本条例の検証については、議会全体で定期的に検証作業を行い、また見直し基準を設け、2年に1回見直していることは見習うところがあり、本議会でも何かあってからではなく、定期的に議会基本条例の検証を行うべきです。

その前提として、議会基本条例の勉強会の充実、議員研修について早急に着手すべきである。本町の議会基本条例は理念先行型であることから、先進地の経験を学び、一歩ずつ進めていくことが大切であると思います。

自由討議に関しては、様々な手法で行い全会一致を原則として委員長主導で行っています。また、議案審査時に自由討議を行い、附帯決議や議案訂正にも結びつけている。さらに、予算審議時も自由討議により、市長への最終的な質疑項目を決定している。本町においても早急に具体化し実践するべきですが、亀岡市議会が運用していく上で本会議では自由討議のルールを明確にし、委員会への導入を検討しながら着手すべきと考えます。

視察内容と相違するが、「会議へのPC等情報端末持ち込み可」や「政策研究会制度」「子ども議会」「議員研修制度」等の検討も行うべきであります。